

三重県情報ネットワークにおける主回線、単独地域機関用アクセス回線調達に関する情報提供依頼

1. はじめに

現行の三重県情報ネットワーク（以下、「現行ネットワーク」）は、庁内情報ネットワークである三重県行政 WAN や全国の自治体、国を接続する LGWAN、県内市町との共同運用である自治体情報セキュリティクラウドなど、本県のみならず県内市町の業務を根幹から支える重要な基盤となっています。

平成26年度に構築した現行ネットワークは、令和2年12月にネットワーク機器等の保守期限を迎える予定であることから、現在、次期三重県情報ネットワーク（以下、「次期ネットワーク」）の構築に向けた準備を進めています。

なお、次期ネットワークの構築では、現行ネットワークの機器更新にとどまらず、県及び県内市町等の重要な拠点を結ぶ主回線や単独地域機関用アクセス回線についても更新を検討しています。

本書は次期ネットワークの構築に係る要件のうち、主回線、単独地域機関用アクセス回線の調達についてご提案・ご意見・資料・費用等の情報提供を求めるものです。

2. 業務の概要

2.1 業務名

「三重県情報ネットワークにかかる主回線の利用契約」

「三重県情報ネットワークにかかる単独地域機関用アクセス回線の利用契約」

2.2 業務内容

三重県情報ネットワークのひとつとして、県、データセンタ、県内市町等の拠点を結ぶ回線の提供を行います。詳細は、別添情報提供依頼仕様書のとおりです

3. 情報提供依頼に関する基本方針

3.1 必要額算定の参考資料として活用

提案内容に関する見積金額については、できるだけ精度を高くし不足することがないようにしてください。

3.2 各仕様書の実現可能性の確認

各仕様書において、実現困難な要件があれば指摘してください。また、同等の性能を確保できる代替案があれば、提案してください。

また、単独地域機関用回線については、各拠点で閉域網、インターネット回線のそれぞれの提供価格等を見積書に記載してください。

4. 提案内容について

基本的に仕様書の内容を踏まえたものとしますが、より有効な構成案があれば、仕様書に記載のないことであっても提案してください。

提案にあたり前提条件がある場合には、その旨提案書に明記してください。

なお、提案項目は以下のとおりとします。

4.1 全体構成案

- ・ 県、データセンタ、県内市町等の拠点を結ぶ主回線の構成
- ・ 県の単独地域機関を結ぶ閉域網の構成
- ・ 県の単独地域機関でのインターネット回線の構成

4.2 詳細構成案

- ・ 拠点ごとに提供可能な回線サービスの種類（閉域網、インターネット等）
- ・ 回線の帯域、品質
- ・ 回線の監視、保守内容、対応時間
- ・ SLAの有無
- ・ その他、回線について優れている点

4.3 仕様書への指摘事項

- ・ 実現困難な要件の指摘、代替案の提案

4.4 見積もり

- ・ 別添「見積書様式」を参考に、見積もりをしてください。なお、見積もりは全て税抜価格としてください。初期費及び回線月額等を年度ごとに明示してください。
- ・ 単独地域機関アクセス回線の閉域網・インターネット回線については、提供可能な拠点ごとにそれぞれ見積もりを記載してください。
- ・ 「見積書様式」については、適宜、行や項目の追加をしていただいて構いません。
- ・ 任意様式による見積書の提出も可としますが、「見積書様式」と同程度の分類、範囲で作成してください。
- ・ 定価だけではなく、可能なかぎり実売価格で見積もってください。
- ・ 既存ネットワーク機器の設定変更にかかる費用については、見積対象外とします。ただし、想定される設定変更については、提案の中に記載してください。

5. 提案手続きについて

- ・ 提出期限：令和2年3月13日（金） 17時まで
※ 期限延長を希望される場合にはその旨連絡ください。期限後も随時情報は受け付けます。
- ・ 提出先：三重県地域連携部情報システム課情報基盤班
- ・ 提出方法：持参または郵送
- ・ 提出物：提案書及び見積書（電子媒体1式、それを出力したもの1部）
※ 提案書の様式は定めません。A4サイズの用紙にて提出ください。提案書は20枚程度までとしてください。
※ 見積書は見積書様式を使用、または参考にして作成してください。提出物は、提案書及び見積書とします。

6. 注意事項

- 本資料による提案及び見積もりの依頼については、今後の発注や契約を約束するものではありません。
- ご提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成 20 年 12 月 5 日条例第 54 号）で定義する公文書になりますので、開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください。）
- 本件見積書及び提案書一式については返却いたしませんのでご了承ください。
- 本件見積もりにかかる諸費用一切についてはご負担ください。
- ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加の依頼を行う場合があります。
- 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いいたします。

7. 本件対応窓口

三重県 地域連携部 情報システム課 情報基盤班 担当：川瀬、長井、新田

住所：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話：059-224-3363

e-mail：network@pref.mie.lg.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、原則 e-mail にてお願いします。